慌てる前に！もしもの時に備える病児保育利用までの3ステップ

いざという時すぐに利用できるよう、お子さまが元気なうちに【STEP 1】と【STEP 2】の事前登録をおすすめしています！

【STEP 1】 事前登録票の提出（市内全施設共通・初回のみ）





①用紙を準備する。
・当施設及び長岡市HPからダウンロード、または各施設に取りに行く。

②記入して提出する。
・記入漏れがないか確認し、最寄りの病児・病後児保育施設へ提出する。
※対応できない時間帯もあるため、来所前に電話で確認を！

★登録完了！
一度登録すると【小学6年生まで】市内8か所の全施設が利用可能となる。
（変更がある場合は修正または書き直しをお願いすることがある）

【STEP 2】 すとくのみWEB登録（予約システム「TeoTe」）



当施設の予約申込はWEB予約システム「TeOTe（テオテ）」で行う。
事前登録票同様、事前のアカウント作成と施設登録をおすすめしている。

TeOTe
病児保育

①アカウント作成及び施設登録をする。
・当施設HPや右QRコードから登録する。

②承認通知の確認をする。
・施設で入力内容確認後、登録アドレスに承認通知が届く。
※通知を送付前に入力内容について連絡する場合がある。

【STEP 3】 医師連絡票の取得＆予約申込（※実際に体調不良になった時）







①医療機関を受診する。
・受診時に「医師連絡票」の発行を依頼する。
※市内の小児科や一部の内科・耳鼻科等は置いてある。
置いていない場合は長岡市HPよりダウンロードか各施設に取りに行く。

②WEBから予約申込をする（TeOTe）
・医師連絡票を取得後、TeOTeから予約申込をする。



医師連絡票を取得前に受診前仮予約ができるが、あくまでも仮予約であり、予約申込は完了していない。（**受診後医師連絡票のアップロードが必須**）

病児保育は「手続きが大変そう」と感じている方が多いようです。
日頃通っている保育施設や学校と比べると勝手が違い（利用申込が必要、持ち物が多い等）、ご負担をおかけすることもあるかと思います。少しでも負担を省けるよう、お子さまが体調を崩された時に慌てて手続きをするのではなく、時間のある時に登録だけでも済ませておくことをおすすめしています。
登録さえ済んでいれば、体調を崩した際、受診のついでに「医師連絡票」を取得するだけで予約申込ができます。
不明点等ありましたら、すとくに気軽にお問合せください。